



## おいしい!うれしい♪ 学校給食 ～無償化で全ての子の健康を守ろう～

会話を楽しみながらの給食がようやく学校に戻りつつあります。学校給食は適切な栄養の摂取だけでなく、「食育」の生きた教材、そして学校生活の楽しいひとときとして、いっそう重要性を増しています。また、いま全国で給食費無償化を求める声が広がっています。今回は学校給食の意義と課題について考え合いたいと思います。



### 学校給食きそ知識・・・

学校給食は、「学校給食法」（1954年～）により、教育活動として位置づけられています。

その第2条には「学校給食の目標」が記されています。主な内容として1つ目は「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること」です。2つ目は「日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと」とあります。

このように給食は、子どもたちの心身の成長・発達に大きな役割を果たすとともに、食についての理解を通して生涯の健康を促す、教育の一環となっています。



完全給食の他には「補食給食」（ミルクとおかず）、「ミルク給食」（ミルクだけ）があり、いずれも給食内容に牛乳が明記されています。

学校給食で必要な栄養量は、文科省の「学校給食摂取基準」に定められています。牛乳に含まれる栄養素により、これをクリアすることが容易になります。

### 給食費は、大きな負担

学校給食は、人件費や設備費は公費から出されていますが、食材費については学校給食法で保護者負担となっています。しかし実際にはその一部が公費で賄われています。

具体的な金額の設定は自治体ごとの判断ですが、文科省の調査では公立学校の保護者の給食費年間平均負担額は、

- ・小学校 4万9247円
- ・中学校 5万6331円

です（2021年度）。公共料金をはじめ、さまざまなものが値上げされるいま、どの子育て世帯にもますます大きな負担となっています。経済的な困難を抱える家庭では、子どもの栄養不足が起り得ます。

さらに、給食費の滞納があると、先生が督促しなければならぬこともあります。すると、保護者は子どものことを担任の先生に相談しにくくなるという問題も起り得ます。

### どの子ども対象に・・・

子どもの貧困対策には就学援助制度がありますが、全ての困窮家庭に行き届いていないのが実態です。内閣府の調査（2021年）によると、小学生のい

### 給食の時間はなぜ机をグループに？

目標の3つ目には、「学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと」とあります。長年給食の時間には当然のように机を向い合わせてグループにするなどしてきましたが、その根拠はここにあります。コロナ禍以来、机は前向きで、子どもたちに「黙食」を強いてきましたが、それは「学校教育法」の目標の達成を妨げるものだったのです。

### なぜいつも牛乳が？

さらに詳しく定めているのが「学校給食法施行規則」です。現在多くの自治体で実施されている給食はこの規則に記されている「完全給食」という形態です。完全給食とは、「給食内容がパン又は米飯、ミルク及びおかずである給食をいう」と説明されています。



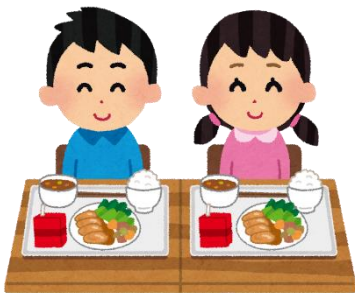
る貧困世帯のうち、41.4%が就学援助を利用していません。

対象でありながら、就学援助を利用していない人の約8割が「制度の対象外だと思う」と回答しています。その大きな理由として、対象となる年収がいくらなのかわかりにくいことが考えられます。

また、「利用したいと思わない」保護者もいます。制度を利用することで子どもにみじめな思いをさせるのではないかとあって、申請をためらっているのです。

このように、就学援助は受けにくいという実態があります。こういった人たちを含めて支援をするために、全員を無償化の対象とすることが必要です。

## 国の責務で給食費無償化へ



地方自治体の中には、教育費負担軽減を図るため、独自に給食費を補助したり無償化したりしているところがあります。

尾北では、今のところ大口町で半額補助、犬山市、岩倉市、

扶桑町で義務教育第3子からの無償となっています。また、食材費の高騰に対して値上げ相当分を公費で負担して給食費を据え置いたり、期間を限定して無償化したりする市町もあります。

無償化は、全国で導入する自治体がしだいに増えていることから、広く市民の要求となっています。

組合では、全教を通じて、国からの支援を強め無償化を進めることを繰り返し求めています。

政府は今年度、少子化対策として給食費の無償化を方針とするとしながらも、具体的には「課題を整理する」とするのみで、全く不十分です。無償化には全国で年間およそ5000億円との試算もあります。防衛費は昨年度より約1兆4000億円も増額しています。軍拡し戦争の緊張を高めるよりも、子どもたちの未来のための予算措置が強く望まれます。

### 義務教育の無償化、真に実現へ

給食は単に食事の時間ではなく、学校給食法が示すとおり、子どもたちが生涯にわたって健康な食生活をおくるための大切な教育活動です。

日本国憲法第26条で「義務教育は、これを無償とする」となっていますが、実態はそうなっていません。ほとんどの小中学校で、学校給食費や学校徴収金が集められています。遠足や修学旅行代なども

必要です。義務教育費の無償に向けた一歩として、給食費無償化は大きな意義をもっています。

給食費の無償化によって、家計を助け、子どもたちの健康を守りたいものです。そして、どの子ども大切にされる社会、子育てしやすい社会の実現が望まれます。

## 栄養教諭の1校1名配置を

栄養教諭は給食の管理を担当するとともに、学校で子どもたちの食育指導の中心となる大切な仕事です。2004年の学校教育法改正により創設されました。栄養士や管理栄養士の資格に加え、専門の教員免許が必要です。

国が行った2022年度の「学校基本調査」によると、単位児童数あたりの栄養教諭の人数には自治体によって大きな差があります。その要因は教職員の定数を定める「義務標準法」にあります。まず、配置するのは学校栄養職員か栄養教諭のどちらかとされているため、栄養教諭の配置は自治体ごとの判断に任せられています。

つぎに、「給食センター方式」の場合、センターごとに、6千人未満は2人、6千人以上は3人などと決められています。このため、複数の給食センターが統合されて大型化された場合、栄養教諭の削減につながります

食材に関する情報提供、地産地消の推進、アレルギー対応の窓口、そして全ての子どもたちが安全に楽しく給食の時間を過ごせるように、栄養教諭の1校1名配置が求められます。

## 子どもたちの

### 豊かな成長のために…

給食をとおして、健康に食べる力を身に付け、食べる喜びを知ってほしいものです。子どもたちの成長・発達を支え、安心して楽しく食べることができる給食になるように、教育条件改善や無償化を求める声を大きくしていきましょう。

